

## 第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランの策定について

(環境計画推進課)

## 1 策定の背景

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加によって、地球温暖化が進み、様々な気候変動の影響が生じており、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予測されています。2018年10月に公表された「IPCC1.5℃特別報告書」では、パリ協定（2015年に採択された気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定）の目的である産業革命以降の世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑える必要性が指摘されました。このためには、2050年頃までに温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ※1」（＝カーボンニュートラル）にする必要があります。

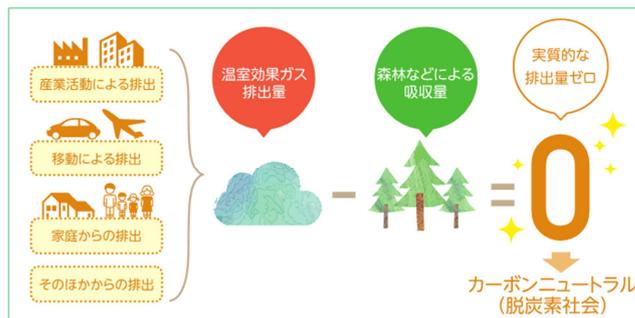
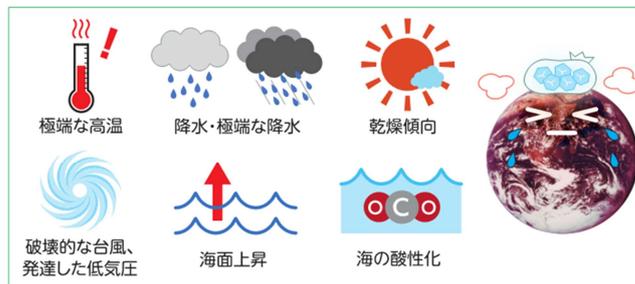
一方、企業や金融機関においても、パリ協定を契機に、ESG金融（※2）の動きなどとあいまって、脱炭素化を企業経営に取り組む動きが世界的に進展しています。また、サプライチェーンを含んだ排出量削減を目指す動きが加速化していることに加えて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成をはじめとした地球規模での課題への対応が求められています。

こうした中、国は、2020年10月に2050年のカーボンニュートラル宣言を行い、グリーン成長戦略を策定して「経済と環境の好循環」の実現を目指し取組を進めています。また、2021年10月には、国の2030年度の温室効果ガス排出量削減目標について、「2013年度比で46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦する」ことを決定し、取組を加速していくこととしています。

このような状況を受け、本県においても、2020年12月に「2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む」ことを宣言し、「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出に向けた行動計画として、2022年3月には森林率全国1位の森林資源といった豊富な自然資源などの本県の強みや特色を生かした「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」（第Ⅰ期）（以下、「第Ⅰ期アクションプラン」という。）を策定しました。

この第Ⅰ期アクションプランの取組をとおして、県内の脱炭素化に向けた意識が向上してきており、事業者や家庭における太陽光発電の導入拡大や、全国的にも先進的な県内市町村の取組などが大きく進みました。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに伴う新たな生活様式の浸透や、ロシアによるウクライナ侵攻が契機となった原油・電気料金の高騰など、日々の暮らしを取り巻く状況も大きく変化してきています。

アクションプランの目標達成のためには、こうした社会情勢の変化に伴う状況の変化をしっかりと捉えて、引き続き本県の強みである豊かな自然資源を生かした取組を強化していく必要があります。そのため、第Ⅰ期アクションプランの取組による成果や見えてきた課題を踏まえ、2024年3月には事業者・県民・行政によるオール高知での取組をより一層進化させた「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン」（以下、「第Ⅱ期アクションプラン」）を策定しました。



## ※カーボンニュートラル：

「温室効果ガス排出量＝森林等の吸収量」とし、実質的な温室効果ガス排出量をゼロにすること

## ※ESG金融：

投資判断において、従来の財務情報に加え、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に関する非財務情報を考慮した投資行動をとること。

## 2 第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランの概要

### (1) 第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランの位置付け

第Ⅱ期アクションプランは、「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出に向けて、本県の温室効果ガス排出量削減目標等を定めた「高知県地球温暖化対策実行計画」や、再生可能エネルギーの推進を図る「高知県新エネルギービジョン」の取組に加え、直近の国の動きや、グリーン化関連産業の育成、SDGsを意識した取組などの新たな取組を盛り込んだ行動計画です。

アクションプランでは、2050年の目指すべき将来像を示すとともに、その中期目標となる2030年度の数値目標（温室効果ガス排出量削減目標）について、「2013年度比で47%以上削減」することとし、取組を強化しています。

また、温室効果ガス排出量の削減とともに、本県の特色を生かした、脱炭素化に資する新たな産業の育成など、「経済と環境の好循環」の創出に向けた取組も進めていきます。

本県の豊かな自然環境を守り次世代に引き継いでいくためにも、カーボンニュートラルの実現に向けて、多くの方々のご理解とご協力をいただきながら、県民・事業者・行政等が一丸となったオール高知で取り組んでいきます。

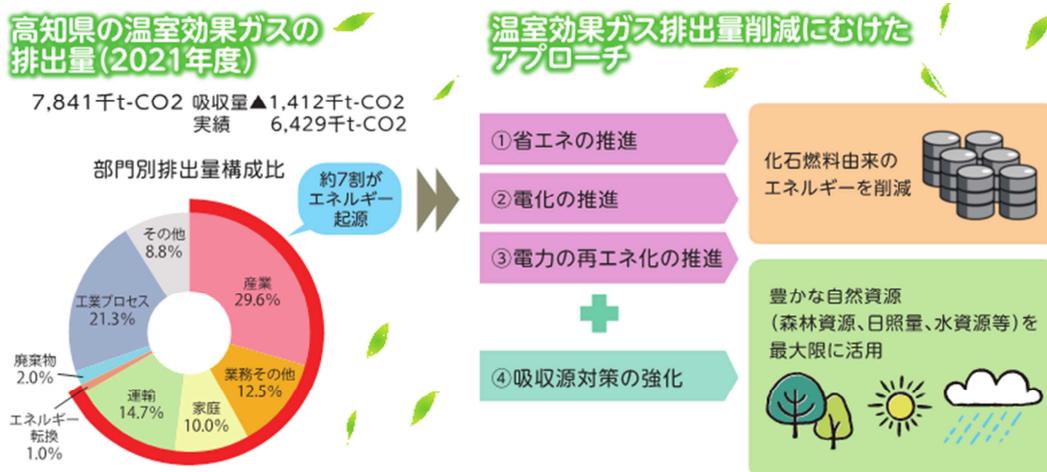
### (2) 計画期間

計画期間は、県の基本政策の一つである「第5期高知県産業振興計画」の期間と合わせ、2022年度（令和4年度）から2023年度（令和5年度）までを第Ⅰ期、2024年度（令和6年度）から2027年度（令和9年度）までを第Ⅱ期としています。

### (3) カーボンニュートラル実現に向けた基本的な考え方と取組内容

温室効果ガス排出量の削減やカーボンニュートラルの実現に向けては、高知県の排出量の多く（約7割）を占めているエネルギー起源CO<sub>2</sub>への対策が重要であることから、本県の豊かな自然資源を最大限活用したアプローチによる取組を実施します。

具体的には、①省エネ・②電化・③電力の再エネ化をそれぞれ推進することにより、化石燃料由来のエネルギーの削減を図るとともに、④吸収源対策を強化することにより、カーボンニュートラルの実現を目指します。



アクションプランの取組推進に当たっては、3つの柱を中心に「カーボンニュートラル」「経済と環境の好循環」に挑戦します。



**柱1 CO2の削減に向けた取組の推進**

県民・事業者・行政などの、①省エネルギー化・電化、②豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入、③吸収源となる森林保全の取組などを推進

- ・農林水産業・商工業など、各産業における省エネ化支援
- ・民間事業者や家庭向け太陽光発電設備導入への支援
- ・専門家の派遣による省エネ診断の促進や事業者のエネルギー使用量の見える化支援
- ・環境負荷を見える化する環境パスポートの運用
- ・木質バイオマスボイラーの導入促進
- ・適切な森林整備や建築物等の木造化・木質化の促進 など

**柱2 グリーン化関連産業の育成**

本県の特徴を生かしたグリーン化（脱炭素化を目指した取組）による持続可能な産業振興を進めるため、CO2削減につながる製品や技術の開発の支援などを推進

- ・企業等の研究開発への支援による環境負荷の低減へ資する製品・技術の開発促進
- ・県産資源を生かした新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出  
（紙産業技術を生かしたプラスチック代替素材活用プロジェクトや、バイオマス資源を活用したグリーンLPガスプロジェクト）

**柱3 オール高知での取組の推進**

県内全域での脱炭素化の推進に向けて、県民・事業者・行政等が一体となって県民運動を展開

- ・こうちSDGs推進企業登録制度の運用や事業者の取組の紹介
- ・関係団体等と連携した普及啓発の展開や学校等における地球温暖化問題に関する教育の充実によるオール高知で取り組む意識の醸成
- ・県の率先垂範の取組としての県有施設への太陽光発電設備の導入や省エネ改修（照明・空調設備）、公用自動車の電動化の推進



**(4) 削減目標**

アクションプランでは、2030年度までに、温室効果ガス排出量を2013年度比で47%以上削減することを中期目標として、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、取組を推進していくとしています。

**(5) 推進体制**

高知県の脱炭素社会の実現に向けては、県民・事業者・行政等が一体となってオール高知で取組を推進していくとしています。

県では、令和4年度に知事を本部長とする「高知県脱炭素社会推進本部」を立ち上げました。この本部会を通じて、アクションプランの取組の推進・進捗管理を行うとともに、学識経験者や各産業分野の団体代表者等で構成される外部委員会「高知県脱炭素社会推進協議会」に進捗等の報告を行い、助言等をいただき、PDCAサイクルを回しながら取組を推進していきます。

